

令和 7 年 12 月 25 日

松阪市議会議長

濱口高志 様

議員 海住恒幸

## 研修報告

リモートによる第 79 回市町村議会議員研修会が令和 7 年 1 月 28 日に実施されました。同日は都市計画審議会と重なったことから、1 月 12 日に見逃し配信により受講致しました。

研修名 第 79 回市町村議会議員研修会

主催 自治体問題研究所・自治体研究社

講座名 「農業政策と地域の未来—持続可能な農村社会を目指して—」

講師 横原龍宏・大月市立大月短期大学

講習の内容は次の通り。

## 前提

農業の社会的位置付けを論じようとする内容でした。

農業は単なる「産業」ではない。第一には食料供給のインフラであると理解すべき。その上で、国土や環境を保全する等の多面的機能を有する存在であること。暮らしを支える地域のインフラとして機能するのが農業であるとすること

## 農業の特殊性

そういった中ではあるが、農業には以下のような特殊性があるとした。

自然依存などの経営不安定性ゆえの急な増産対応が困難  
環境保全や水源涵養、災害防止、景観の維持等に寄与していくながら、それらは農産物価格には反映されないこと

## 農業の現状

農業の特殊性ゆえか、高齢化、耕作放棄、気候変動、所得低迷から担い手不足が深刻化している。

## 農産物価格

農産物価格については、急激な変化にこそ問題があるとする。生産計画が立た

ず二の足を踏むことになるため。

### 「令和のコメ騒動」とコメ政策

民主党政権下の一時期（2010年～2013年）には全農家対象の戸別保障制度があった。

自民党の政権復帰後、認定農業者と集落営農者に限定した経営安定対策をとった。しかし規模の小さい中山間地域は交付対象になりにくい上、主食用米は対象外である。

### 主食用米が制度の対象外であることによる「令和のコメ騒動」への影響

価格下落時の補填無し→離農→価格高騰時の増産に限界→消費者価格の急騰  
(生産量・在庫減、需要増・輸出増と重なるとさらに急騰)

米価急騰に対処する政策的仕組みが存在しない

このほか、「令和のコメ騒動」とコメ政策の制度的背景と要因整理、直接補償により経営安定化を図る海外の地域事例についての紹介の後、日本においても直接所得補償のための政策を確立する必要性について論じられた。

## 【所感】

農政に地方自治はないのが現状。その中で、議会質問を行なっても農政の根幹を成す問題については要望行政的な答弁しか返ってこない現状があります。そんな中で議員として何ができるのか。まずは現場を知ること、現場の声を聴くという作業は基本であるが、私自身はそこから課題を知り、専門的見地を聴いて、解決策を地域、自治体と共有できるほどに努力を重ねなければならないことを再認識する研修となりました。